

2005年 5月 20日

各 位

ATM利用限度額の任意設定サービスの開始について

株式会社東和銀行(顔取 増田熙男)は、キャッシュカードの盗難 偽造等による預金等の不正引出し等の被害を防止し、お客様のご預金の安全性を確保するため、キャッシュカードによるATMでの1日あたりのご利用限度額対象の取引追加と任意設定サービスの取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. キャッシュカードによる1日のご利用限度額

(1) 基準利用限度額対象の取引について

基準利用限度額は従来どおり200万円とし、1日あたりの利用限度額に含める取引を追加いたしました。

	従来	変更後
基準利用限度額	200万円	200万円(金額は従来どおり)
対象取引	当行ATM : 現金引出 他行ATM : 現金引出 振替振込	当行ATM : 現金引出、振替振込 預金振替(定期振替、外貨定期振替は除く) 他行ATM : 現金引出、振替振込 デビット加盟店でのご利用

○ 本人カード代理人カードは合算して限度管理されます。

(2) 利用限度額の任意設定サービスについて

利用限度額は、営業店窓口にお申し出いただき変更手続を行うことにより、基準利用限度額を変更することが可能です。

< 利用限度額の指定範囲 >

当行ATM取引

1万円以上500万円以下(1万円単位)

他行ATM取引

1万円以上200万円以下(1万円単位)

○ 他行ATMのご利用を停止することも可能です。

2. 対象となるご預金

普通預金(決済用普通預金を含みます)、貯蓄預金、当座預金

3. お取扱開始日

2005年 5月 18日(水)

4. その他

(1) 1日のお引き出し限度額を超えるお取引は、最寄りの営業店窓口をご利用いただくようお願い致します。

(2) ATMから利用限度額を自由に設定できるサービスは、2005年10月から、ご提供できる予定です。

(3) 詳しいお問合せは、お近くの東和銀行窓口までお気軽にお尋ね下さい。

以 上